

# 1. 米国の大学における障害者支援システムの現在

— 2001年 AHEAD 大会から —

メディア教育開発センター 広瀬 洋子

## はじめに

現在、我が国においては、大学の開放、生涯教育が提唱され、学ぶ意欲があれば誰もが高等教育を享受できるかに思われている。しかし現状は、障害者が高等教育を享受することはたやすいことではない。筆者は、2001年7月24日から28日まで米国オレゴン州ポートランドで開催された第24回の Association on Higher Education and Disability（高等教育と障害に関する協会：以下 AHEAD）の全米会議に参加する機会を得た。AHEAD は高等教育機関で障害者支援にかかわる専門家約2000名の会員を擁し、ウェブ、出版、ワークショップなどの活動を通してこの分野の教育や情報交換をおこなっている。今回の総会も参加者は全米・カナダはもとより、欧州や日本からも海を越えて集まってきた。総会には全米の大学の障害者支援局のコーディネータをはじめ、アシステッド・ラボの指導者や障害教育の専門家や弁護士など様々な職種の人々が参加し、プレカンファレンスを含め6日間、89の分科会に分かれて熱心な報告や討議が重ねられた。本稿ではそこで知り得た米国の障害者支援の現在を米国の社会的文脈の中で読み取るとともに、具体的な支援例としてオレゴン大学の障害者支援活動の機能と広がりを紹介したい。

## 1. 日本の大学の現状と新しい動き

国立大学協会の「国立大学における身体に障害を有するものへの支援等に関する実態調査報告書」（平成13年6月）によれば、2000年10月に全国の国立大学99校を対象に行った調査から、過去3年間に障害者の受験ないし受験相談のあった大学は全体の80%、学生の修学上の困難や支障をのり越えるための相談窓口を設置している大学は31%、学内委員会等の組織を持っている大学は11%という結果が出た。障害者の多くが推薦入学のある私立大学に学ぶケースが多いので、私立の実態を調査する必要もあるが、日本の大学では入学後の学習や学生生活をサポートするシステムの整備は各大学によって大きな隔りがあり、ガイドラインのようなものさえ存在していない。

しかし近年、障害者と高等教育に関しての関心は高まりつつある。たとえば、視覚障害者支援総合センターは盲学生支援センターの時代から15年近い歴史を持ち、高等教育を目指す視覚障害者に多大な支援を与えつけてきた。また、全国障害学生支援センターは全国の大学に向けて詳細なアンケート調査を実施するとともに、その結果を「大学案内」として毎年出版し、ウェブ上でも情報を流している。2001年春には全国の障害者の高等教育に関心を持つ教員や研究者の交流を図ろうと日本障害学生支援センターも動き出した。

メディア教育開発センター（以下 NIME）でも、2000年度から F D 研修事業の一環として「高等教育における障害をもつ学習者への支援と配慮」のワークショップが始まり、2001年度には、ワークショップ 1 回と、SCS を利用して全国の大学をつなぐ形での研修を実施している。またこうした動きに呼応して、2001年度より正式にメディア活用研究開発系の「メディア F D とフレキシブルラーニング支援」の研究開発部門のサブグループとしてハンディキャップ班を立ち上がった。こうした形で先人たちの努力と、新しい大学改革の流れ、I T 環境整備への関心の高まりがあいまって、高等教育と障害者に関するネットワークが形成されつつある。その意味でも、大学における障害者支援に長年の実績のある米国のありようを探ることは重要である。

## 2. 障害者の高等教育と米国の社会背景

アメリカ合衆国憲法の草案者たちは、啓蒙主義思想からの影響を受けて「すべての人間は平等に創られた」と宣言した。そして建国から200年の歳月の間、紆余曲折しながらも、奴隷解放、女性の参政権、黒人の隔離教育の撤廃、公民権の獲得などが実現されていった。この人権運動の流れの中に、障害者への差別撤廃運動も位置づけられ、他のマイノリティーと連帯して学習権の獲得が進められていった。ここでは多くはふれないが、法制面においては、負傷したベトナム帰還兵を迎えるさいに成立した1973年のリハビリテーション法の504条と、関連法案の集大成である1990年に成立した障害を持つアメリカ人法（Americans with Disabilities Act：以下 ADA）によってほとんどの大学に障害者サポートが法的に整備されることになった。ADA は公民権運動の流れに障害者の人権を位置づけ、雇用、交通、公共施設、コミュニケーションシステム等の差別を禁止することになった。これは1964年の黒人の参政権を認めた選挙法以来の公民権にかかわる法律の制定であり、これによって建国以来目差していた「最後のアメリカンドリーム」が実現したとも言われるほど、画期的なものであった。障害者の自立を促進させタックスペイヤーにさせることが国家の利益につながるという考えが、時の共和党政権の価値観と合致したと言われているが、この法律の運用にあたって連邦政府の財政負担はゼロという形で進めたところに成立成功の鍵があるという意見も多い。

つまり大学でいえば、障害を理由に差別したり、障害者への配慮を欠く大学は告訴され、敗訴すれば連邦政府からの助成金が打ち切られるほか、高額な賠償金を大学自身が負担しなければならない。米国の高等教育機関では、障害者への支援は人権への配慮という憲法に基づくモラルの実現であると同時に、大学運営にとって避けては通れない不可欠の領域となった。その証拠に AHEAD の総会には多くの大学から ADA コーディネータという専門職の人々が参加している。彼らは障害者支援局（Office for the Student with Disabilities）に所属しているのではなく、学長あるいは副学長直属の立場から大学が ADA を遵守しているかを内側から見張る役割をまかされている。

2001年度 AHEAD 総会の開会特別講演を行ったのはカリフォルニア大学バークレー校の準教授であり、『ADA の副作用（Backlash Against the Americans with Disabilities Act）』の著者でもある Linda Krieger であった。彼女は自らのレスビアン解放運動との関わりを紹介するとともに、障害者の人権運動がこのようなマイノリティー解放運動と連動することの重要性を訴えた。こうした講演からも、大学の ADA コーディネータや障害学生支援局が自治体の OCR

(Office for Civil Right) と常に緊密な関係を保ちながら活動し、高等教育の中での、人種、信教、性別、障害、病気、セクシャルオリエンテーションからの自由といった広い意味での“人権”に対して配慮しようという米国の姿勢を垣間見ることが出来た。しかし、そうした社会的姿勢と現実との間にはどの社会にもギャップがあるので、実態を把握するにはさらなる調査が必要であることはいうまでもない。

### 3. 米国の大学における障害者支援の現在

日本の大学で障害者支援を考える場合、先の調査報告にもあるように「身体に障害を有するものへの支援」が中心になり、運動障害、聴覚障害、視覚障害、健康障害、言語障害等が対象となっている。サービスも朗読サービス、ノートテイク、手話通訳、学内の移動などをどう支援するかが中心課題となっている。

ここで2001年の AHEAD 総会の分科会や特別研究グループのありようから、米国の大学における障害者支援の現在を探ってみよう。特別研究グループは、ADA コーディネータ、コンピュータ活用、エイズ、視覚障害、就職、コミュニティカレッジ、聴覚障害、障害学、多様性、大学院・専門教育、頭部損傷、独立カレッジ、国際、インターネットリソース、学習障害、心理、TRIO、女性と障害の18分野で組織された。総会は7月25日昼から28日午前中までつづき、89の分科会が同時進行的に設けられた。分科会は14分野に分かれている。分科会の多い順に並べると、障害サービス(17)、コンピュータラボ(16)、法・政策(8)、テクノロジー(8)、就職・技術訓練(7)、キャンパスライフ(7)、移行(7)、ユニバーサルデザイン(6)、学習障害(5)、障害学(4)、視覚障害(1)、国際(1)、聴覚障害(1)、視覚障害(1)、多様性(1)となる。

障害サービス分野の分科会が多数あるのは、参加者の多くが大学の障害者支援室に勤務するカウンセラーやコーディネータで占められているので当然のことである。分科会は、視覚障害、聴覚障害、頭部障害、学習障害など障害別の学生に対する対応や職業上の悩みや不安、教員と学生の交流の促進などがテーマとなっていた。

コンピュータラボとテクノロジーの分科会はあわせて24あり、全体の23%であり、障害者支援にとってこの領域が不可欠のものであることを示している。また、就職・技術訓練、ユニバーサルデザインも、コンピュータと密接にかかわることを考えれば、分科会全体の半分ちかくがなんらかの形でITテクノロジーの活用や教育に関わるものであったといえる。

日本の現状との落差に驚いた筆者が、AHEAD の会長 Trey Duffy 氏へインタビューしたところ、日本で現在取り組みが始まろうとしている視覚障害・聴覚障害・肢体不自由への支援体制は、既に米国では20年前には確立されていたという。言い換えれば日本は20年遅れているということになる。彼によれば、カナダ、オーストラリアは米国と同等のレベルであるが、欧州には日本とそれほど変わらないサービス水準の国も少なくないということである。しかしながら、近年、米国に学んだ日本の全盲の学生によれば、米国はシステムとしては整っていても、専門書の点訳などに関しては日本の方が早く正確に入手できるという意見もあることを付け加えておこう。

米国の目下の課題は、AHEAD の第24回総会のテーマが“Widening the Umbrella (支援の対象の拡大)”とあるように、学習障害や精神障害への対応に焦点が移りつつある。とくに地域

に密着し、いわゆる4年制大学と比べて経済的な負担も少ないコミュニティカレッジでは、誰もが入学できるオープン・ドア・ポリシーを貫いている。したがって、障害をもつ学生たちが最初に門をたたくのは自宅から通学が可能なコミュニティカレッジであることが多い。一般学生もそうであるが、ここで2年間、一定の成績を修め、4年制の大学に編入する障害者も多い。また一方で、重度の学習障害や精神障害のために、コミュニティカレッジの教室で一般の学生とともに学ぶことが困難なケースも少なくない。そうした中、ダンスや陶芸や美術等のアートクラスやクッキングクラスなどがこうした学生にとってかけがえのない教育的意味をもつ。自らの身体と向き合い、仲間とともに言語を介さない表現を学んでいく過程は疎外されがちな障害者がコミュニティの中で自己を確立し友人を得てゆく過程である。また教育機関側から言えば、そうした講座は卒業するしないにかかわらず、高等教育の機会を享受したい、させたいという障害者本人と家族の熱い思いになんとか応えるための救済的役割を果たしている。さらに推測すれば、こうした科目の存在が、障害者への学習権の確立という、米国の“大義”を実現させるために重要な役割を担いつつ、一般学生の授業を“乱し”兼ねない学生にとって、安心して提供できる学びの場となっているという事実もあるだろう。

しかし学習障害に関しては、障害の程度も内容も個人差があり、ハーバード大学のようなトップスクールの学生の中にも存在する。そうした学生のための先端的な支援の研究として、脳生理学的知見とコンピュータを使った学習障害者用の学習ソフトの開発等が進められている。AHEADのいくつかの分科会でもオルタナティブ教材やコンピュータを活用した学習方法などが検討されていた。AHEADにおける学習障害への関心の高まりは、視覚障害、聴覚障害、身体障害をもつ学生への支援の端緒を開こうと模索する日本から参加した筆者を困惑させるものであった。米国のシステムそのままを日本に導入することは無理であろう。米国の建国の精神や公民権運動の流れといった社会的背景、さまざまな文化的、民族的背景を持つ人々の価値を立法や裁判によって調整しようとする社会システムと日本の社会とはかなり開きがある。しかし、高等教育の重要性への認識は両国ともに共通する。何がいったいこの違うシステムを生み出したのか、また実際の運用面でこうした目標は果たして実現されていくのか、今後もさらに検討する必要があるだろう。

#### 4. オレゴン大学にみる障害者支援

ここで米国の大学における具体的な障害者支援をオレゴン州の州立大学であるオレゴン大学(University of Oregon)のウェブページをたどりながらその機能を紹介したい。

全米におけるほとんどの大学と同じく、オレゴン大学のウェブページから、disabilityを検索すると障害者支援局(Office for the Students with Disabilities)のページにつながる。障害者支援に関わるウェブの記事はA4版で印刷して90ページにも及ぶ。以下にその内容を簡単に列挙してみよう。

##### ● 障害者支援室(Disability Service)のスタッフ

- 1) 学内規則や法律のカウンセラー(障害に関する証明書への対応や配慮の判断)
- 2) 一般窓口カウンセラー(学習支援のアシスト・教員へのコンタクト等)

- 3) 学生カウンセラー（各種支援コーディネート）
- 4) ノートテイク・試験等のコーディネータ
- 5) 朗読コーディネータ（録音サービス）
- 6) 手話通訳スタッフ
- 7) アダプティブ・テクノロジー・アドバイザー（ラボやコンピュータトレーニング・活用アシスト）

● 支援内容

- 1) コース履修（優先履修受付・教室再配置）
- 2) 教員との連携（教員や学部への配慮要請）
- 3) 教員への文書による配慮の要請
- 4) ノートテイク（同クラス学生有償ボランティア）
- 5) 朗読テープ（朗読支援センターへの連絡）
- 6) 手話通訳
- 7) 試験時の配慮
- 8) 教室内の配慮（前列席の確保、配布資料への配慮：拡大文字、OHP 対応等）
- 9) アダプティブ・テクノロジー・ラボの活用指導
- 10) 機器の貸し出し（テープレコーダ・TTY・音声計算機／音声辞書・FM システム・簡易ワープロ）
- 11) その他の授業支援

● FD 支援(教職員のためのガイドブック)

障害支援室のサービス内容や連携方法の周知と、障害者が授業をよりよく理解できるようにするための教授法や配慮へのアドバイスが60頁のウェブサイトに掲載され、関連部署へのリンクがなされている。

● その他の学内サービスとの連携

- 1) アカデミックラーニングセンター
- 2) 教育機会均等プログラム（EPO）
- 3) 差別撤廃措置・機会均等部門
- 4) 就職センター
- 5) カウンセリング・試験センター
- 6) 安全管理センター
- 7) エスコートセンター（学内移動補助）
- 8) 機器修理サービス

● 地域サービスとの連携

- 1) 盲人と失読症のための朗読テープサービス

- 2) オレゴン州立図書館
- 3) 盲人委員会 (Commission for the Blind)
- 4) 職業リハビリセンター (Vocational Rehabilitation Division (VRD))
- 5) モビリティ・インターナショナル USA (MIUSA)

## 5. 米国の大学における障害者支援の特徴とIT活用

米国の大学における障害者支援の特徴は、60年代に始まった公民権運動や人権運動の一環として発達してきたことにある。人種・性別・セクシャルオリエンテーション・貧富の差等に関わらず、すべての市民があらゆる場面で均等な機会を享受するべきだ、という堅固な思想基盤と、それに対応した具体的対策の積み重ねによって支えられている。あらゆる大学に ADA コーディネーターがおかれ、ADA 法が学内で実現されているかを監視している。たとえば先のオレゴン大学では、Transition Plan Americans with Disabilities Act を実現するためのタスクフォースが1992年7月に組織され、学部教育、教室、建物、サービスなど学内のすべての項目にわたって点検・整備が進められ、常にウェブ上に公開されている。現在米国では ADA 法施行から10年がたち、様々な形で評価がなされ、その成果が発表されつつある。

大学の ADA に対する姿勢を学内外に示すとともに、障害者支援局 (Office for the Students with Disabilities) が学生と支援システムの仲立ちをする上でなくてはならないのがウェブページに代表される大学の IT 環境である。大学のウェブページを見れば、その大学がどの程度、障害をもつ学生へのサービスを実施しているかは手に取るようにわかる。障害学生支援局のウェブページは、必ずといってよいほど Assistive technology のサイトにリンクされ、コンピュータの活用が障害者にとって欠かすべからざるものになっている。

University of Washington が1999年に制作した『Working together』という障害をもつ学生への学習支援を描いた紹介ビデオでは、良い教師の条件の一つに、授業を3つの方法で提示することがあげられている。通常の講義を Web ページ上で展開すれば、聴覚障害者はプリントアウトして読み、視覚障害者は音声読み上げソフトでアクセスすることが可能になる。ディスカッションボードを利用すれば多様な障害をもつ学生が議論に加わることができる。ビデオ教材作成はクローズドキャプション (字幕) や、視覚障害者用にナレーションを加えたバージョンを作成する。こうした IT とメディアの活用は障害者のみならず、言語的ハンディキャップをもつ留学生にとっても強力なサポートとなり、大学のユニバーサルデザインに貢献している。実際にこのビデオ自体、二つのバージョンがあり、一つは聴覚障害者のために字幕がつけられているもの、もう一つは視覚障害者のために画面の状況をより詳しく伝えるナレーションがつけられているものであった。

## 6. 日本への含意

情報技術の進展は、大学教育の教授法や学習法を大きく変化させ、その IT 活用技術は一生を通じて学ぶさいの教育の基本的技術と知識となるだろう。とくに障害者は IT 活用によって革命的ともいえる恩恵を受けることができるようになった。読む、書く、聞く、議論する、という学習にとって欠かせないコミュニケーションをコンピュータ等の機器によって獲得するこ

とが出来るようになったからだ。

この分野で最先端の技術水準を誇る日本でありながら、障害をもつ学生がIT学習を享受しているとはいえない。それを実現させるには、国家レベルの法的整備や財政的援助とともに、学内の制度や目標、責任の所在を明確にし、学内外の関係機関との連携を支えるヒューマンサポートが重要である。近年、日本の文部科学省は「多様な学生に柔軟な学習形態を可能にするオープン&フレキシブルな新しい高等教育」を提唱している。AHEADの取り組みから、メディアの技術と開発が社会や文化、ひいては人間に対する価値観と密接に連携して進むということを実感する。米国の「多様な人々への大学の開放」の歴史と実践から学ぶことが多いと同時に、日本の社会的な文脈に即したサポートシステムを追求する必要性を感じた。

#### 参考文献

- ・ 広瀬洋子1997『障害者の高等教育とメディア・アクセスの研究』p.165-187, 共同研究者/香川邦生、都築繁幸/三ツ木任一, 放送教育開発センター
- ・ 広瀬洋子2000『共生の時代』p.87-104、放送大学教育振興会
- ・ 国立大学協会第3常置委員会2001『国立大学における身体に障害を有するものへの支援等に関する実態調査報告書』
- ・ The Association on Higher Education and Disability (AHEAD)  
<http://www.ahead.org/>
- ・ Disability Service University of Oregon  
<http://ds.uoregon.edu/resources.htm>
- ・ AHEAD、Conference Program “Widening the Umbrella”, 2001.
- ・ 全国障害学生支援センター 2002『大学案内2002、障害者版』
- ・ 全国障害学生支援センター  
<http://www2s.biglobe.ne.jp/~t-tsubas/NSCSD/index.html>
- ・ 障害者の高等教育と海外の事例（英国・米国）広瀬研究室  
<http://www.nime.ac.jp/~hirose/index.html>
- ・ NIME 研修事業 「高等教育に学ぶ障害者への配慮と学習支援」  
[http://www.nime.ac.jp/KENSYU/kensyu\\_h13/k08/main\\_fl.html](http://www.nime.ac.jp/KENSYU/kensyu_h13/k08/main_fl.html)
- ・ NIME 研修事業 SCS利用研修 「高等教育に学ぶ障害者への配慮と学習支援」  
[http://www.nime.ac.jp/KENSYU/kensyu\\_h13/list\\_fr.html](http://www.nime.ac.jp/KENSYU/kensyu_h13/list_fr.html)